

平成 24 年度から平成 26 年度までの介護保険料

段階	要件	負担割合	年額保険料
第 1 段階	生活保護受給者等 または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	基準額 × 0.40	23,800 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額 及び合計所得金額の合計が 80 万円以下	基準額 × 0.50	29,700 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額 及び合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下	基準額 × 0.60	35,600 円
第 4 段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額 及び合計所得金額の合計が 120 万円超	基準額 × 0.70	41,600 円
第 5 段階	市民税課税者がいる世帯に属する市民税非課税者で、 課税年金収入額及び合計所得金額の合計が 80 万円以下	基準額 × 0.80	47,500 円
第 6 段階	市民税課税者がいる世帯に属する市民税非課税者で、 課税年金収入額及び合計所得金額の合計が 80 万円超	基準額	59,400 円
第 7 段階	市民税課税者で合計所得金額が 125 万円以下	基準額 × 1.12	66,500 円
第 8 段階	市民税課税者で合計所得金額が 125 万円超 200 万円未満	基準額 × 1.23	73,100 円
第 9 段階	市民税課税者で合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満	基準額 × 1.51	89,700 円
第 10 段階	市民税課税者で合計所得金額が 300 万円以上 500 万円未満	基準額 × 1.70	101,000 円
第 11 段階	市民税課税者で合計所得金額が 500 万円以上 1,000 万円未満	基準額 × 1.95	115,800 円
第 12 段階	市民税課税者で合計所得金額が 1,000 万円以上	基準額 × 2.25	133,600 円